施策	45	居住	主基盤の向上						政策 4 暮らしと生命を守る安全安心で快まちづくり					で快適な
施策主管課		課	水道業	務課	課長名	吉川	弘人	内線	5251	政策担当部長名		建設部長	粂原	和代
施策	施策関係課名 水道課・下水道課・環境課・建設管理課・土木課・水道業務課													
重点施策 関連計画 水道事業長期整備計画,飯田市下水道整備基本計画,														

 1 施策の目的

 目的
 対象 市民、市内滞在者、財産

 意図
 生活・事業に必要な基盤が整う

# 2 現状把握

(1)対象指標、成果指標の状況

	対象指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	見込み 28年度
1	住民人口	人	105,691	105,335	104,757	103,947		102,000
	事業所数 (H21経済センサス基礎調査5年毎)	箇所	6,818	_	_	_		6,800
	成果指標 ※成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標 28年度
(I	居住基盤に満足している市民の割合	%	75.5	79.1	80.7	79.1		80.0

(2)成果向上に向けての役割分担

		主体	役割分担	ムトス指標と把握方法 と単位	23年度 実績	24年度	25年度	目標 28年度	
	行	市(国・県)	①ニーズに応じた適切な 基盤の整備を行う ②事業、開発に対する規 制、指導、監督を行う ③良好なサービスの提	①普及率(水道)(平成23年3月 31日現在 98.8) ②普及率(下水道)(平成23年3 月31日現在 94.3)	1	98.9	98.9		99.5
	政		供、適切な維持管理を行う		2	95.0	96.0		100.0
Ī		主体	役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	役割発揮の特記事項				
		市民(利用者・①適切な利用をする 受益者等) ②受益の義務を果たす		①利用率(下水の場合は水洗化率) ②使用料金の未納者の率					
	市民等	事業者	①ニーズに応じた適切な整備を行う ②良好なサービスの提供、適切な維持管理を行う	トラブルの発生件数 (電気・ガス・電話(固定、携帯)・ CATV)					
		地域的団体(まちづくり委員会等)	①地域自ら取り組む居住 基盤整備 ②維持管理の体制確保と 実施(公園等)	・取り組み件数 ・活動人数(延べ日数)					

3. 平成24年度の評価結果

(1) 実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)

- □ 計画どおり取り組めた
- おおむね計画どおり
- □ あまり取り組めなかった
- □ 達成できなかった

- (2) 施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)
  - □進んだ
  - ■ある程度進んだ
  - □あまり進まなかった
  - □進まなかった

## 4 平成24年度の取組概要と評価(成果や課題、その要因)

## 【施策全体の評価】

上下水道事業については平成25年度皆水洗化に向けた整備・水洗化の促進を図った。合わせて、安定経営に向けて大型 事業の見直しを行った。

公園、河川事業については維持修繕工事を実施し、公園については長寿命化計画を策定した。各施設の老朽化が進んでいることから計画的な更新と維持補修が必要である。

墓地については販売方法を改め通年販売とした。

### 【事務事業群テーマ別の評価】

#### <施設の整備・維持管理>

・平成25年度皆水洗化に向けた整備促進を図った。併せて上下水道事業について妙琴浄水場や松尾浄化管理センター焼却 炉建設などの大型事業の見直しを行った。

#### <水洗化の促進>

・平成25年度の皆水洗化に向けて職員及び配置した専任推進員により戸別訪問を行い加入促進を図った。合併浄化槽設置補助を79件実施した。

#### <安定経営>

・安定的な経営に向けて水道事業、下水道事業について大型事業の見直しを行い、水道料金の据え置きと下水道使用料については審議会から平成25年10月改定の答申を受けた。

### <公園>

- ・公園の維持管理については年間を通じた清掃、芝刈、樹木剪定・消毒、遊具点検等を実施するとともに、公園施設の修繕工事を18箇所実施し、長寿命化計画を35公園のうち32公園を策定した。また、子どもの森公園については昨年度年間入園者数の1.2倍増の81,790人であった。
- ・飯田市で管理する公園施設の多くが処分制限期限を超えており老朽化が進んでいる。今後、計画的な更新と維持補修による 長寿命化を検討し、公園施設に係わるコスト縮減が必要がある。

# <河川>

- ・河川施設のパトロールや関係地区からの補修要望、緊急通報等により、市内河川施設の維持補修工事を7箇所実施した。・河川施設の維持補修により、護岸施設の崩壊や河川埋塞等を防止し、河川災害による市民等に対する被害を未然に防止した。
- ・飯田市が管理する河川は広範囲に広がり、未改修部分や施設の老朽箇所が多数ある。 危険箇所や維持補修必要箇所を把握し、計画的な維持補修計画が必要である。

#### <斎苑・墓地>

・霊園希望者の需要に応えるべく、西部霊園に追加造成した聖地の使用権を、既設分と合わせ販売した。販売方法も改め、年1回から通年販売とした結果18件販売することができた。

## <公衆便所>

•日常の保守管理や故障箇所の迅速な修繕に努めた。

# <公衆浴場>

・対象事業者1者に対し、補助金を交付した。(対象事業者1者は24年4月30日廃業)

# 5 上記を踏まえて、今後は、どのような対策を実施していきますか

- ・平成25年度皆水洗化計画の最終年度として普及率100%に向ける。併せて、一層の水洗化率の向上に向けて加入促進を図る。
- ・水道事業については、平成25年度から「飯田市水道ビジョン」の見直しに着手し、安定経営に向けて妙琴浄水場の浄水施設の浄水方法や他の施設、設備などの実施時期の検討を行う。
- ・下水道事業については、松尾浄化管理センターの長寿命化計画(第1期:平成25年度から29年度)に基づき施設整備を行う。 管きょについては平成25年度までに長寿命化計画を策定し、平成26年度から第1期(平成26年度から30年度)工事を実施する。
- ・公園施設については、平成24年度に策定した32公園の長寿命化計画に基づき、平成25年度から公園施設の改築・更新を計画的・効率的に実施し、公園施設に係わるコスト縮減を図る。また今後、維持補修に係わる一般財源の確保が課題となる。・河川維持補修事業については、今後、飯田市が管理する準用河川の河川台帳を整備し、危険箇所や施設の老朽箇所を把握し、河川改修事業と合わせて維持管理方針を検討する。